

前文

- ・私は大阪維新の会、大阪市議員団を代表いたしまして、昨日に引き続き、令和7年度予算案並びに関連諸案件について質問させていただきます。
- ・まもなく開幕する万博のテーマである、いのち輝く未来社会のデザイン、この、いのちが輝く社会とは、どのような社会なのでしょう。
- ・本日の質疑を通して、大阪市民の皆様のいのちがさらに輝くように、という観点から以下質問をさせていただきます。

1 いのちを守る取組について

1-① 15歳以降の子ども・若者への支援について（教育長）

- ・始めに、いのちを守る取組として15歳以降の子ども・若者への支援について、お伺いします。
- ・本年度、本市の自殺対策大綱について中間見直しが行われ、子供、若者と女性に対する取組を新たな重点施策として打ち出されました。
- ・特に、本市の15歳から19歳までの若者の自殺死亡率は、平成30年から令和4年で大きく増加しています。
- ・令和5年度に、いったん落ち着いたものの、依然として高い自殺死亡率です。本市においては、大阪有数の繁華街である道頓堀のグリコ看板付近に、SNSを介してつながった、若者・子どもが居場所を求めて集まってきました。
- ・このように、繁華街に集まる若者は、虐待や経済困難などさまざまな背景があると考えられています。
- ・また、19歳以下の離職率は全世代の中でも一番高く、背景にはキャリアへの不安や職場での人間関係の悩みがあるといわれています。
- ・このように、若者を取り巻く環境は非常に厳しいものであり、本市において新たな対応を検討すべきです。
- ・15歳という年齢は、そこからの進路が多岐にわたり、就学、就職、それ以外も考えられます。どのような進路に進んだとしても、子どもたちがこれからの人生を、生き抜く力のリテラシーを持っているということが重要です。
- ・そこでまず、教育長にお伺いします。
- ・この、人生を生き抜く力のリテラシーとして、本市において、児童生徒に対して少なくとも年に1回は自らが困ったときに助けを求めることができる適切なSOSの出し方等に係(かかる)教育について実施しているところですが、そのような機会をとらえて15歳以降、何か困ったときや、人生に躓きを感じたときの相談先についても丁寧に説明し、また、中学を卒業する時には、卒業後も相談できる各種相談先をまとめたリーフレットを配布し、切れ目のない相談支援につながるよう取り組んでいただきたいと思います。
- ・教育長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・中学を卒業する時に、これからの人生においても、頼る場所があることを丁寧に伝えていただくと共に、義務教育期間中であっても、ヤングケアラーやいじめ、不登校など様々な課題で、学校に通うことができない子ども達もいます。
- ・このような困難な状況にある子供たちが取りこぼされることの無いよう、すべての子供たちが安心して未来を切り開いて行けるよう関係局がしっかりと連携して取組を進めていただきますよう、お願いいたします。

1-② 15歳以降の子ども・若者への支援について

- ・次に、子ども・若者への支援について市長にお伺いいたします。
- ・来年度から始まる「子ども計画」へのパブリックコメントも終了し、いよいよ4月から新たな計画により取り組みがスタートいたします。
- ・この計画には、社会参加に困難を抱える若者への支援が重点施策として取り上げられております。
- ・また、平成30年から令和4年における、15歳から19歳の自殺死亡率の増加や、大阪市 自殺対策 基本指針の中間見直しの際のアンケート調査において「これまでに自殺を考えたことがある者のうち、過去1年以内に再び考える者の割合」や「悩みやストレスを相談できずにいる者」において、29歳以下の若者での割合が高くなっているという結果などから、子ども・若者への自殺対策を、より一層推進していく必要があると新たに明記されました。
- ・子どもを取り巻く環境が、困難な状況や、自殺に至る経緯はさまざまであるため、年齢に縛られることなく、生きるための包括的な支援として、必要な相談支援機関とのつながりを持ち、命を落とすことが決してないよう、切れ目のない支援をすることが重要です。
- ・しかしながら、先ほども述べた通り、15歳以降の進路はさまざまであり、その多様性ゆえに、関係局も多岐にわたることから、それぞれの所属が持つ相談先の間にごぼれ落ちてしまっている子どもたちがいるのは、現在表面化されているこの世代が抱える課題を見ても、想像に難くありません。
- ・令和5年度に子ども家庭庁が、今後の国及び自治体の、子ども・若者施策の推進に資する事項の取りまとめを行うことを目指し「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の実態等に関する調査研究」を行いました。
- ・その報告書の中でも、「本人の所属やライフステージが変わっても支援が途切れない」状況を作り出すために必要な連携を探る必要がある。』とされています。
- ・これまで述べてきたような、さまざまな移行期における、子ども・若者に関する本市の現状や国の調査を受けて、自殺対策も含めた総合的な支援を本市として進めていく必要があると考えます。
- ・自殺対策に対する喫緊の取り組みとしては、相談先などの情報発信、また、次回の大阪市 自殺対策 基本指針の作成に向けては、関係機関が連携をして、若者が抱える課題についての実態把握が必要であると考えます。
- ・この世代に向けた支援について、今後、どのような取り組みを行っていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・子ども若者が抱える課題の実態把握に向けて、調査を行っていただける とうご答弁、ありがとうございます。
- ・自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるとWHOが明言しています。
- ・切れ目のない支援と一言言っても、その体制の構築は一朝一夕でできません。
- ・まずは多岐にわたる関係局がしっかり協力しどのような課題や困難さを抱え、支援を必要としているのか実態把握を行うことが重要です。
- ・生きるための包括的な支援としての自殺対策として全力で取り組んでいただくようお願いいたします。
- ・子ども若者が、それぞれのいのちを輝かせ、夢や希望をもって生きることのできる社会を全力で作っていきましょう。
- ・横山市長、よろしくお願い致します。

(2) 大阪市立学校におけるがん教育の推進について

- ・次に、大阪市立学校におけるがん教育の推進についてお伺いします。
- ・生涯にわたり幸福で豊かな生活を送るための『生きる力』のひとつとして、自分の健康について科学的・批判的に考え、選択・実践していくためのヘルスリテラシーの力を身につけていくことは非常に重要です。
- ・本市においても、令和6年度からの大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」において、ヘルスリテラシーの重要性について明記されました。
- ・学校教育においては、平成29年3月に改訂された中学校の学習指導要領において、「がんについても取り扱う」ということが明記されています。
- ・がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と、命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育です。
- ・教科書には、がんの予防として、適切な生活習慣を身に着けることの重要性や健康診断やがん検診についての重要性が書かれています。
- ・子どもたちが、このがん教育を受けたことを通して、親世代の生活習慣の見直しのきっかけとなる可能性があることや、その子どもたちが成人期になったときの生活習慣病 予防意識の向上や、各種検診の受診にもつながっていくものであると考えます。
- ・また、生活習慣病は日々の好ましくない習慣や環境の積み重ねによって発症する病気ですが、生活習慣病である脳卒中は、要介護のきっかけや、主な原因となっています。
- ・がん教育は長期的な視点で見て、本市が抱える介護保険料が高いという課題に対して解決策となる可能性が大いにあると考えます。
- ・本市における市民の健康に関する課題の解決に資する観点で、がん教育を最も重要なテーマのひとつと捉え、取り組むべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・現在、各自治体でがん教育について推進されていますが、例えば、茨城県では、がん教育を行った生徒を対象に、授業前と授業後の2回、がん教育の有効性に関するアンケート調査を行った結果、「家族や身近な人とがんについて話し合おうと思う」という質問に対して、がん教育実施前は「そう思う」と答えた生徒の割合は全体の25.0%だったのに対し、授業後は実に84.6%まで上昇したと報告されています。
- ・がん教育の効果として、児童生徒自身の将来の行動変容に繋げることはもちろん、児童生徒が、がんについての知識を家庭に持ち帰り、例えば、「お父さん、お母さん、最近検診受けてる？」といった会話から、検診の受診に繋がるなど、望ましい効果が期待されます。特に忙しい現役世代や、働く女性は、自分のことを後回しにしがちです。がん教育の推進は、多くの世代のいのちを守る取り組みであると考えます。また、長期的な視点で見て、本市の、検診の受診率の低さや、高い介護保険料といった課題の解決につながるものであると考えます。ぜひしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願い致します。

(3) 災害時避難所のQOL向上について

- ・次に、災害時避難所のQOL向上についてお伺いします。
- ・昨年1月の能登半島地震をふまえ、横山市長におかれましては、この間、大阪市 災害等支援対策本部会議を開催するなど、組織 横断的な防災対策を進められているところであります。
- ・能登半島地震では、避難所生活が著しく長期化し、内閣府においても昨年12月に「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定するなど、避難者の方が良好な環境で生活できることの重要性が改めてクローズアップされたところです。
- ・わが会派としても、いつ起こるか分からない巨大地震等に備え、災害時避難所のQOL向上に向けた取組を効果的かつ積極的に進める必要があると考えます。
- ・災害後に人々の暮らし、地域コミュニティをできるだけ早く戻すこと。つまり生命を守るだけでなく、市民生活の復旧を第一に考えた災害対策における避難所の設置が必要です。そのためには、官民一体となった取組の推進や、国の新たな方針、さらには、海外の災害対応や避難所のあり方の事例を参考にした取組を進めるなど、さらなる工夫を重ねながら防災対策を進めることが重要であると考えます。
- ・年始に行われた大阪市 震災総合訓練の市長の総括(そうかつ)の中で、常日頃からの災害対応の重要性に触れられていました。
- ・本市の災害対策について今後どのように取り組まれるのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・昨年末、国において取り組まれました、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインの中には、「避難所を開設するだけにとどまらず、その「質の向上」に前向きに取り組むことは、避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となり、発災前の平時からの庁内横断的な取り組みが欠かせない。」ことと併せて、「避難者の健康を守るための人的資源の確保のため、また、物的資源の確保のために、医療・保健・福祉各分野の各団体等と平時より顔の見える関係を築くことも忘れてはならない。」と記載されています。
- ・大阪市においても、民間と協定を結びながら支援物資の確保に取り組まれているとのことですが、今後は、さらなる官民の連携、そして各団体との協力体制の構築に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- ・また、ガイドラインの改訂にあたっては、今後の我が国の「避難所の質の向上」を考えるとときの指標となる国際基準であり、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援活動における最低基準である「スフィア基準」を踏まえて行われたとのこと。
- ・本市においても、発災後48時間以内にこのスフィア基準が満たされることを一つの指標として、平時からの全庁的な災害対策にしっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。

2 子育てサポートアプリについて

- ・次に、0～2歳児 在宅等 育児支援のひとつ、子育てサポートアプリについて、お伺いします。
- ・子育てサポートアプリは、1月末にアプリを構築するための基本方針が公表されました。子育て家庭にとって必要なサービスを、もっと身近に感じてもらうため、様々な情報や機能を幅広く提供できるよう、来年度から開発に着手していくこととしています。
- ・私の経験からもこの0～2歳の在宅での子育ては、やりがいがある反面、睡眠不足や育児不安、心身への負担、ストレスなどを抱えることもありました。
- ・この経験からも、アプリには、少しでも育児負担が軽減できるよう、子育て層に優しいデザインや使いやすさが求められると思います。
- ・また、クーポン機能は保育無償化より先行して開発に着手し、子育て支援サービスに使えるだけでなく、オムツ等と交換できるカタログギフトサイトも用意するとのことでした。
- ・クーポン機能の開発にあたっては、保護者が子育てを楽しく感じられることは当然のこと、我が会派が提言してきたレスパイトケアの視点も必要であり、ベビーシッターなどの民間の子育てサービスも含め幅広いメニューをクーポン対象として用意するべきと考えます。
- ・アプリ構築には、利便性と併せて、利用者目線に立って様々な観点を考慮することが重要です。市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・このアプリを通して、行政に対して少しでも身近に感じていただける取り組みも必要だと考えます。
- ・利用者目線に立った使いやすい機能や、クーポンの内容、またプッシュ型での子育て支援の周知も、アプリを活用することで可能になります。
- ・少しでも多くの方にご利用いただき、アプリでのつながりを通して、本市の子育てが、子育てに奮闘する 家族に寄り添ったものであり、命をはぐくむ 方々の支えとなるよう、よろしくお願いたします。

3 教員の働き方改革にかかる部活動の地域連携について

- ・次に、教員の働き方改革にかかる部活動の地域連携について、お伺いします。
- ・これまで、教員の長時間勤務の解消についての対策としては、直接的に長時間勤務をサポートするための専門スタッフの配置などを実施されてきました。
- ・しかしながら中学校教員については、超過勤務が月平均80時間を超える状況であり、まだまだ多いと聞いています。その要因の一つとなっている部活動についても、部活動指導員を学校へ配置し負担軽減を図ってきたとのことでした。
- ・また、国においては全国的な少子化傾向の中で部活動の持続可能性が厳しくなっているという点や教員の働き方改革の観点などを踏まえ、令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置づけました。休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すという方針が出されています。
- ・そこで、来年度は改革推進期間の最終年度となりますが、今後の部活動についてどのように考えているのか、教育長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・中学校教員の働き方改革として、来年度、休日の部活動に負担を感じている教員に対して、部活動指導員を活用してさらなる負担軽減を図るとのことです。
- ・今後の部活動のあり方の検討にあたっては、教員の働き方改革と現状の部活動の課題に加え、教員の思いや関係者の理解も踏まえながら、進めていただくよう、要望しておきます。

4 都市魅力の向上について

(1) 地域主導のまち美化の推進について

- ・次に、地域主導のまち美化の推進についてお伺いします。
- ・大阪の街をもっと美しくしてほしい、自分たちにもできることはないか、このような声が、市民から寄せられています。
- ・国内外の観光客増加に伴い、商店街や繁華街等に、昼夜を問わず、ポイ捨てのゴミが散乱する問題が発生しており、各エリアの対応だけでは既に限界であるとの意見もあります。
- ・この間、環境局が中心となって街美化に取り組んでまいりましたが、大阪においては、経済成長として観光に取り組んできたことから、観光客が増加している市内の中心部などは、抱える課題の難易度や緊急度も違っています。
- ・とりわけ、ミナミにおいては来阪外国人も多く、食べ歩きによるポイ捨てを原因とした景観の悪化もあり、商店街の方々にも御努力頂いているところではありますが、対応できるキャパを超えている状態です。
- ・今回、中央区においては市民からの寄付を原資に、地域の環境改善を行うための取り組みを検討されているところではありますが、これを一過性のもので終わらせるのではなく、今後も持続可能な取り組みとするために、制度として構築する必要があると考えます。
- ・街の美しさは都市格に直結します。
- ・例えば、街美化重点地域を指定し、地域や民間と連携(れんけい)しながら、現在、環境局が所管する大阪市 環境美化運動 推進基金の要綱を変更し、基金の使用用途を地域が真に美化のために必要とする使い方ができるようにするなど、今後、美化による都市格の向上によりインパクトのある形で取り組むべきであると考えます。
- ・一方で、万博開催を目前に控えて、今後も外国人を含む来阪者の増加が見込まれることから、市民の美化意識だけではなく、来阪者への市内の美化に対する啓発についても、これまで以上に発信が必要であると考えます。
- ・市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・清潔で美しい街は、そこに住む人にとっての日々の快適さ、地域に対する愛着の高まり、さらなる観光や経済の活性化、治安の向上、そして、美しい街は何より、心に穏やかさを与えていると思います。
- ・ぜひ、インパクトのある取り組みで、市民の生活の質の向上と共に大阪の発展につなげていきましょう。

(2) 今後のみどりのまちづくりについて

- ・今後のみどりのまちづくりについて、お伺いします。
- ・昨年9月にオープンしたうめきたのグラングリーン大阪は、駅直結の都市公園として世界最大級とされることから、国内外に大きなインパクトを与えるものとなりました。芝生や樹木の「みどり」の空間では、若者から親子連れ、外国人など多くの人々の憩いの空間となり、休日は様々なイベントで賑わっています。
- ・これまでになかった人の動きから都市の魅力向上や快適な市民の生活には、みどりがいかに重要であるかを改めて認識しました。
- ・また、市民生活にとって欠かすことのできない、日々訪れる近所の公園樹もとても大切な存在であり、市民の木々への愛着や、樹木が与える癒しも、非常に大切なものだと感じています。
- ・昨年の2月市会において、市長より公園樹や街路樹などの身近な緑に多くの市民に愛着を持っていただき「市民ひとりひとりの暮らしが豊かになるまちを実現する」との答弁がありました。
- ・これまで取り組んでいた街路樹・公園樹の安全対策事業も今年度で完了することから、市民の皆さまにも道路や公園を安心して利用いただく環境が整備されたと言えます。
- ・また、万博の開催に向けて、アクセスルート沿いや集客エリアにおいて、公園樹や街路樹の丁寧な剪定に取り組むなど、多くの人をひきつける魅力ある都市に向けて、大阪のまちが少しずつ変わりつつあります。
- ・これまで市長が目指してきたみどりのまちづくりに向けた取り組みが着実に進んでいると思います。さらに、緑の基本計画についても、次年度の改定に向けて、みどりのまちづくり審議会による議論も進んでおり、大阪のみどりのまちづくりは大きな転換期を迎えつつあると思います。
- ・まもなく万博が開催されますが、万博後の大阪の成長に向けて、どのようにみどりのまちづくりを進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・今後、大阪市の緑の管理や情報発信に、デジタル技術の活用を進めていただけるとのことですが、取り組みにおいては効果検証を行いながら、大阪市の緑全体が適切に管理されるよう、積極的なデジタル技術の活用をお願いいたします。
- ・また、美しい木々の景観を作っていく上では、無電柱化の進捗も一体で管理していくことが必要です。
- ・市民が街を歩きながら、癒しや憩いを感じられる空間であるためにも、様々な観点から、本市の緑の基本計画による取り組みを進めていただくようお願いいたします。

5 市政改革について

(1) DXの推進について

- ・次に、DXの推進についてお伺いします。
- ・大阪市では、令和5年3月に「大阪市DX戦略」を策定し、本戦略に基づき、市民のQOLと都市力の向上をめざして、サービス、都市・まち、行政の3つの視点からDXを推進し、取り組んでいると認識しています。
- ・令和7年度当初予算案においては、市民の利便性向上に向け、区役所DX実現に向けた取組として、様々な事業が示されています。
- ・区役所と言えば、市民と行政との接点・フロントヤードであり、区役所DXの実現は、市民にとって大阪市の行政サービスが向上していることを実感していただける取組であると考えます。
- ・先日の市長会見においても、マイナンバーカードを活用した書かない窓口のサービスなどに取り組んでいるとのことで、今後の取り組みについても、非常に期待しております。
- ・また、デジタル化が進む一方で、高齢者や、デジタルの活用に不慣れな方々などは不安を感じることもあるのではないかと思います。
- ・区役所が市民にとって、一番身近な窓口であるからこそ、デジタル化を進めることで作業の効率化を図り、案内などにも手厚くできるのではないかと考えられます。
- ・戦略策定から丸2年が経過し、また、横山市長就任から、まもなく2年となります。DXの推進による市民サービス向上の具体的なイメージが少しずつ見えてきたのではないかと思います。課題に対する取り組みも含め、今後、区役所DXの実現を通じてどのような区役所をめざし、市民サービスを充実・向上させていくのか、市長のご所見をお伺いします。

(2) 行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討について

- ・次に、行政区域を越えた効率的な業務執行体制のあり方検討 いわゆる行政区のブロック化について、お伺いします。
- ・行政区ブロック化については、持続可能な行政運営に向けての施策の1つとして、現在の24区を残したまま、行政改革として検討をいただいているところですが、行政改革としてのメリットが分かりにくいからなのか、報道等では都構想の設計図と行政区のブロック運営が比較されることも見聞きされているところです。
- ・しかし、ブロック化の取組は行政改革であるため、比較を行う対象は総合区や合区となります。総合区や合区に関しては、運用を行うためには庁舎やシステムの改修などの初期コストがかかるうえ、将来の人口推計などにより各区の状況が変化した場合には、再度区割の変更を検討する必要があります。
- ・これに対し、ブロック化では、人口の増減や多様化する社会の課題に応じて柔軟にブロックを構成するとともに、変化に応じてブロックの構成を変更することも可能であることがメリットと言えます。
- ・現在、本市の24行政区では、人口が6万人の区から、人口が18万人を超える区まで、存在することからも行政区のブロック化による運営の検討を進め、効率化を図っていかねばならないと考えます。
- ・この度公表された「行政区域を越えた効率的な業務執行について実現に向けたロードマップ」では、令和8年度中に最適な実施単位での業務執行案を取りまとめて、令和9年度以降に実施していくとのことであり、効率的な行政運営に寄与するよう、積極的に取り組んでいただきたいと考えます。
- ・ブロック化による業務効率化としては、区役所ごとに行っている発注業務などを周辺区と共同で行う仕組みを作ることで、効率的に事業実施できることなどが挙げられます。また同時に、ブロック化による住民にとってのメリットについて、市民に分かりやすく示していくべきと考えます。
- ・例えば、病児・病後児保育事業などについて、さらなる利用者目線のサービス拡充が図られ、持続可能な仕組みとなり住民に身近な区役所が制度構築できる仕組みが求められます。
- ・24区が別々に委託するには課題が多い事業でも、複数の区で構成するブロック化にてスケールメリットを出すことにより、実施が可能であると考えます。
- ・また、現在は行政区内を原則として実施されている学校選択制なども、隣接区まで視野を広げる事で、部活動なども含めた教育機会の拡充にも繋がることから、ブロック化のメリットであると言えます。
- ・このような住民サービスが向上する項目を抽出し、メリットを示すとともに、積極的にブロック化の仕組みを用いた区長会議で議論を進めていただきたいと思います。
- ・さらには、今後、検討が進んでいく新たな地域の拠点づくりの推進についても、周辺区も含めて議論することにより、都市の連続性も高まり計画の進捗も早まるのではないかと考えます。
- ・現在のブロック化に対する検討は、主に建設局の4カ所の方面事務所エリアにて進めているところではありますが、さらに4カ所だけではない複数のブロック化の案を検討すべきと考えます。
- ・例えば街路樹管理を行っている建設局の8カ所の工営所や、7カ所の公園事務所のエリアにおいても、住民に身近な事業に対する課題についてブロック化の検討をする必要があるのではないのでしょうか。
- ・交通インフラや河川、幹線道路などによる地域事情もあり、事業によってスケールメリットの範囲も違うと思われるため、可能な限り複数の案において、それぞれのメリット・デメリットを示すべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(3) アセットマネジメントの必要性について

- ・次に、アセットマネジメントの必要性について、お伺いします。
- ・昨年末の一般質問では、持続可能な施設管理として、施設の詳細な精査に加えて官民連携の必要性を質問したところであり、令和6年度の施設の維持管理費の総額は1,200億円にも及んでおり、来年度は1,270億円ほどの施設の維持管理費が発生する見込みであり、今後はアセットマネジメント計画が必要です。
- ・現在、本市では様々な施設が寿命を迎えることから、消防局の訓練センターや区役所などが各所属において建て替えを基本とした調査が始まっているところです。
- ・建て替えの必要性については、築年数が一定すぎている既存の施設をそのまま建て替えるのではなく、施設のあり方検討の仕組みにより、類似施設などの集約等が可能であるのかも含めて検討されているところです。
- ・しかし、築年数が浅い施設については、近隣の施設の建替えに際して、それにあわせた複合化の具体的検討にまで至ることは今のところないようであるため、将来に課題を残してしまう状況となっています。
- ・そもそも、民間で出来ることは民間に委託していくことで、行政施設面積も減少することから、環境事業センターの集約化に向けても検討をされているところであり、今後は環境事業センターの集約だけにとどまることなく、行政の管理部門の類似施設も含めた検討を行うことが必要です。
- ・さらには市民の窓口として一番身近な区役所についても建替えが必要であると考えますが、区民センター機能だけではなく、その他の市民利用施設との複合化についても進めていくことが求められます。
- ・このような検討を行うためにも、一定規模以上の一般施設について、施設で実施している事業の将来的な必要性、そのための施設の整備や土地確保の必要性など、施設更新に関する基礎データを一覧にまとめることが必要と考えます。
- ・基礎データを作成することで、不必要な市有財産を保持することなく、建替え用地として目的に応じた土地のストックや不用な財産の売却につながるものであり、財産管理を効率的に行うためにも一括的な管理が望ましいと考えます。
- ・まずは基礎データの収集が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・現在本市において、アセットマネジメントの取り組みは、土地建物の管理を含めて各所管局に委ねられているところです。
- ・そのため、施設の使用目的が終了しても各所管局にて建物の解体や土地の処分までを担う必要がある事が課題になっており、市民の財産でありながら、売却に関する利益が発生した場合にも、所管局へ売却益が使われる事が優先されてしまい、本市全体を考えた上で事業についての優先順位を付ける事が出来ていません。
- ・このような事態を改善するためにも、土地の資産については市民の財産とした総括的な管理が必要と考えます。
- ・そのために、まずはご答弁の通り基礎データの収集について検討を進めて頂き、データの整理が出来た後には、土地や建物を含めた施設の一元管理についても検討頂ける様に要望します。
- ・また、一元管理を実現するためにも、現在本市が行なっている資産の管理方法について整理して行く事が必要です。
- ・各所管局に土地建物の資産の所管を分けている事をはじめ、建物の維持管理に対する寿命化に関しては資産流動化プロジェクトチームが担っており、施設総量の最適化としては、公共施設のあり方検討チームが担い、施設の取得や処分については、契約管財が関わっています。このように所管がばらばらに動いているのは、施設の運用をスピード感を持って行っているとは言えません。
- ・今後の検討には、財政局などで一括して施設の長寿命化の促進に加えて、施設の総量の最適化と施設の取得や処分についての一元管理をご検討ください。

6 大阪の成長に向けて

(1) 万博開催を契機とした大阪のスタートアップ戦略について

- ・次に「万博開催を契機とした大阪のスタートアップ戦略」についてお伺いします。
- ・大阪はかつて大正期から昭和初期に「大大阪」と言われ、日本の経済の中心でした。万博の開催により世界から大阪に注目が集まる今こそ、東京一極集中から脱却し、大阪が日本の成長を牽引していくことを世界に示す重要な年です。
- ・このビッグチャンスを活かして、国際ビジネス都市としてふさわしいビジネス環境の整備を効果的に推進するとともに、大阪のブランディングを強化していくべきです。
- ・大阪は、新しいことを発想しやすく、イノベーションや創業にふさわしい、まだまだ伸びしろのある都市であると思います。
- ・万博会場内では、世界中から投資家や関係者が集まる「Global Startup EXPO 2025」が開催されます。こうしたチャンスを活かして、グローバルに活躍するスタートアップを生み出す成長支援に、より一層力を入れていくべきではないでしょうか。
- ・現状、まずスタートアップといえば東京と言われますが、東京は5年で起業数を10倍にする目標を打ち出しています。また、福岡市ではイノベーションの創出を加速させる為に、会社設立にかかる登録免許税を無償化するなど、創業支援に対しても強力な取組を進めています。このようなチャレンジしやすい社会を実現するため、裾野を拡大していくことも重要であると考えます。
- ・万博を契機にこうした開かれた魅力のある大阪の都市力を力強く発信し、創業にかかる費用を無償化とするなど、これまでにない強い政策メッセージを国内外に発信することで、万博の機運を成長の果実につなげていくべきと考えますが、大阪のスタートアップ戦略をどのように進めていくお考えか、市長のご所見をお伺いします。

(再質問)

- ・大阪ならではの支援策を検討するとの力強いご答弁、ありがとうございます。
- ・これから支援策について調査研究、検討と進んでいくのだと思いますが、まずはこの万博の機を逃すことなく、「起業するなら大阪やで！」という機運を醸成することが非常に重要です。
- ・まずは「スタートアップ全力応援都市宣言」などの、インパクトのあるメッセージと共に、市長によるトッププロモーションによって、大阪の街でスタートアップすることの魅力を発信し、大阪に注目を集め、今の取り組みを最大限活用しながら、さらには魅力的で大阪ならではの支援の構築を同時に進めていく、といったスピード感のある取り組みが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いします。

(2) 「Beyond EXPO 2025」について

- ・最後に、新たな成長戦略である「Beyond EXPO 2025」についてお伺いします。
- ・先日、副首都推進本部会議が開催され、万博跡地となる夢洲第2期区域のマスタープラン案が公表され、先行して取組が進んでいるIRに続き、国際観光拠点の形成に向けた夢洲のまちづくりが、まさに前進していくものと、大いに期待しているところです。
- ・昨日の代表質問においても、市長より「夢洲エリアだけに留めることなく、ベイエリア全体へと波及させ、大阪・関西のさらなる成長・発展につなげていく」という力強いご答弁をいただきました。
- ・また、同会議において「Beyond EXPO 2025」についても現状報告があり、本年夏ごろの策定に向け、今後の取組の方向性が示されました。
- ・いよいよ、万博開幕まで残すところ40日余り。
- ・未来社会の実験場である大阪・関西万博には、世界各国から多くの人々が訪れ、様々な最先端技術が披露されることとなります。
- ・万博開催中はもちろんのこと、閉幕後もIRや夢洲2期の取組などにより、魅力溢れるエンターテインメント施設が集積し、インバウンドによる賑わいや経済発展が一層加速していくことが期待されます。
- ・一方、今回の万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、経済や、まちの発展の先に、大阪に住んでおられる方や大阪を訪れる方々が、住んでよかった、来てよかったと感じられるような大阪の未来を築いていく必要があります。
- ・そのため「Beyond EXPO 2025」の策定にあたっては、経済成長だけではなく、住民満足度と来阪満足度の向上につなげていくという視点もあわせて取り組んでいただきたいと思います。
- ・成長するまちでは多くの人に生きがいややりがい生まれ、人々がワクワクする未来を描く事ができるのではないかと思います。
- ・「Beyond EXPO 2025」の策定を通じて、どのような大阪を実現していきたいと考えているのか、市長のご所見をお伺いします。

(返し)

- ・一人一人が多様な幸せを実感できる街にしていくためには、横山市長のおっしゃる通り、多方面からの取り組みが重要になっていくと思います。
- ・そのためには、市政に関わる私たちが、市民一人一人の多様な幸せに寄り添う街を実現するのだという、強い意志をもち、同じ方向を見て進んでいくことが重要であると思います。
- ・ぜひ、市長のリーダーシップで、着実に進めていきましょう。
- ・来年度予算については、大阪の成長にとって最も大切な万博成功に向けての取組と共に、その先につながる大阪のさらなる発展、万博を契機としたより住みよい大阪のための街美化などの都市格向上に資するものであり、施策の充実が図られるものだと考えます。
- ・一方で、多様化する市民ニーズへの対応と共に、子育て・教育環境の充実や、真に支援が必要な方へのサービス提供や介護予防による健康寿命の延伸など暮らしを守る福祉等の向上、行政サービスにおけるDXの推進、大規模災害への備えなど、市民に寄り添ったものであると考えます。
- ・詳細の議論については各予算委員会に委ねたいと思います。

結文

- ・以上、多岐にわたり質問をさせていただきました。
- ・私たち市会議員の仕事は、二元代表制の一翼として市政のチェック機能を果たしながら市民の声に寄り添い、様々な施策を通してまだ道のないところに道を切り開き、未来を照らしていくこと、そして、その未来に向かっていく市民の方々のいのちが輝くように、市政運営に意見をしていくことだと考えます。
- ・しかし、残念ながら、まだ光の当たっていない場所で、取り残されている方がいて、そのいのちは輝いているとは言えないかもしれません。
- ・すべての人たちが、いのちのもつ価値を最大限に生かして、生きがいをもってよりよく生きようとする社会こそが、いのちが輝く社会であるといえるのではないのでしょうか。
- ・光の当たらない場所への課題認識は、議員一人一人違うと思います。
- ・それぞれが、一つ一つ光をともしていくことで、大阪は真に、いのち輝く社会になっていくと思います。
- ・そのために、これからも市民の声に丁寧に寄り添いながら誰もが、心豊かに希望をもって生きることができる社会の実現のために邁進していくことをお約束いたしまして、私の質問を終わります。
- ・ご清聴いただき、有難う御座いました。